ことばをめぐる包摂と排除

ドイツにおける Bildungssprache 概念の 理論的・実践的展開

言語教育を通した包摂に関する一考察

立花有希
たちばな・ゆき

1. はじめに一問題設定と本研究の目的

近年、日本では、公立学校における「日本語指導が必要な児童生徒」の顕著 な増加¹⁾ が見られ、日本語教育の充実が求められているところであるが、そ の文脈で「学習言語」という語が、確たる定義のなされないまま、にもかか わらず広く受け入れられている。「日本語指導が必要な児童生徒」とは、入管 法の改正に伴う外国人の子どもの急増を受けて、平成3(1991)年度に文部 省(当時)が開始した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調 査| での表現であり、当初は「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒| を指すものとされていた。平成18 (2006) 年度調査から、それが「日本語で 日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、日常会話ができても学年相当 の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒を指す」 (傍点筆者) という定義になっているが、そこに「学習言語」についての具体的 な説明はない。説明をしようにも、十分な研究の蓄積がないということであ るかもしれない。では、なぜそうした状況下ながら、この語に対する一定の 共通理解が成立しているのか。それは、バイリンガル教育研究者として知ら れるジム・カミンズが提唱したBICS/CALP(伝達言語能力/認知学習言語能 力)²⁾ の区別というモデルが紹介され、そのCALPに重ねる形で「学習言語」

(academic language) がイメージされているからであろうと推量される。英 語圏で刊行されている事典でも、academic languageの項には何も記述がなく、 ただ「BICS/CALP理論の項を参照せよ」となっているものもある(González 2008)。カミンズ自身が、このBICS/CALPという区別は「第二言語学習者が 学校で使う言語のうち学業に関わる部分で同級生に追いつこうとするときにた どることになる時間的プロセスとその時々に直面する課題に、教師の注意を喚 起するために導入した | (Cummins 2008: 71) ものであると振り返っているよう に、このモデルの出発点には、第二言語で基本的なコミュニケーションをとれ るようになっても、学校の教科学習で求められる言語能力を習得するにはさら に時間を要するという点についての教師の理解を促すという意図があった。こ のBICS/CALPモデルが単純化された形で、すなわち生活言語は2年ほどで習 得されるが学習言語の習得には5年から7年かかるという点のみが外国人児童 生徒の日本語教育で取り上げられ、結果として、日本では学習言語はもっぱら 外国人児童生徒の日本語習得に関してのみ言及される語となっていると見受け られる。しかし、単なる時間差の問題ではなく、十分な時間が経過しても学習 言語を習得できないこともあるだろう。また、「学習活動への参加」に必要な 学習言語の習得は、日本語を母語とする児童生徒にとっても重要な課題である はずだが、それについてはほとんど議論されていない。

以上のような日本の状況に対して、ドイツの学校教育に関する理論および 政策の展開を参照することの意義は大きいと考えられる。ドイツでも、この 学習言語に相当する概念の形成にカミンズのモデルは大きく貢献したが、そ の理論的基盤は他にもある。とくに、academic languageに相当するもの として広く認知されているBildungsspracheという語は、ハーバーマスの Bildungssprache (教養語) に関する考察からとられたものである。いわゆる 教養層が使うことばという意味で一般に用いられていたBildungsspracheとい う語に対するハーバーマスの考察を受け継ぎ、カミンズを含む言語学や社会学 のさまざまな知見を参照しながら教育学分野で構築・展開されてきたドイツ のBildungssprache概念には、社会階層に対するまなざしが多分にあり、学校 への適応にとどまらない広がりが含意されている。さらに、ドイツ語母語話者 の学習言語習得も視野に入れた研究・政策が展開されており、日本はもとより、 [学習言語に関する実証的研究の多くは英語学習者の研究者によって行われ]、

「母語話者の直面する困難には、あまり注目されてこなかった」(Snow & Uccelli 2008: 113) とされる英語圏での動向とも異なる性格が認められる。そこで本論 では、以下、ハーバーマスが論じたところの「教養語」の機能と役割に改めて 光をあてた上で、ドイツにおける"学習言語"に関する理論的・実践的な研究 および政策を整理し、それらの観点から学校教育における包摂についての理念 的説明を試みることにしたい。

ハーバーマスのBildungssprache(教養語)概念

Bildungssprache という語の語感と本来的な用法について 2.1.

Bildungssprache は、Bildung と Sprache とからなる複合名詞である。 Sprache は「言語」の意味であるが、Bildung はドイツ語特有の、それゆえ非 常に日本語に置き換えにくい語として知られている。教育学の論考では、かつ てはBildungを「陶冶」とするのが定訳であったが、近年は「教育」「人間形 成| 等があてられ、「ビルドゥング | ないし原語のままで表記されている例も 見られる。独和辞典を引くと「人間形成、教育、教養」といった訳語が並び、 動詞形のbildenは再帰動詞として用いられると「(人が) 自己形成する、修養 〈成長〉する| との意である。ゲーテの『ヴィルヘルム・マイスターの修業時 代』やトーマス・マンの『魔の山』などはBildungsromanと呼ばれ、教養小 説と訳される。この場合の教養とは、自己形成、修養、成長とも言い換えら れる。そうした意味でのBildungが本質的な主題となっているのが教養小説と いうことである。また、bildenの過去分詞が名詞化されたGebildeteは、「(高 い)教育を受けた人、教養人 を指し、複数形では「知識階級、(教養ある) 上流階級」の意味である。

そして、本論で取り上げるBildungsspracheという語については、すでに 述べたように、いわゆる教養層が使うことばという意味で一般的に用いられ てきた単語である。Gogolin & Lange (2011) は1920年代に刊行された教 育学事典の表現を引き、Bildungsspracheとは「高尚で」「純度の高い」こと ばであり、方言の対極にある教養人のことばを意味しているとされていたこ